

令和6年飲酒運転させないT O K Y O
キャンペーン実施に伴う推進委員会幹事会

令和6年5月30日（木）

都庁第一本庁舎34階
生活文化スポーツ局34B会議室

午後 2 時 0 0 分 開会

1. 開 会

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから飲酒運転させない東京キャンペーン推進委員会幹事会を始めさせていただきます。

本日は、ご多忙のところ、オンライン会議にご参加いただきましてありがとうございます。

私は、事務局を務めさせていただきます生活文化スポーツ局都民安全推進部の佐々木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、開会に先立ちまして、本日使用する資料の確認をさせていただきます。事前にメールにて送らせていただきましたものになります。ただいま画面を共有させていただきます。

まず、会議次第となりまして、次に「都内の飲酒関与事故の発生状況について」、表紙を合わせまして 5 枚ございます。

そして、「令和 6 年飲酒運転させない東京キャンペーン実施要領案」と続きまして、イベント実施概要になります。本日の資料は以上となります。

それでは、進行をさせていただきます。

2. 挨拶

○事務局 開会の挨拶ですが、本日、馬神都民安全推進部長が都合により欠席となりましたので、都民安全推進部交通安全担当課長の山口が代理でご挨拶させていただきます。

○山口生活文化スポーツ局都民安全推進部交通安全担当課長 生活文化スポーツ局都民安全推進部交通安全担当課長の山口でございます。

本日は、飲酒運転させない東京キャンペーン推進委員会幹事会を開催するにあたり、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。平素から東京都の交通安全対策をはじめ、都政全般にわたりご支援とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

飲酒させない東京キャンペーンは、平成 18 年、福岡県で発生した飲酒運転により幼児 3 人の尊い命が奪われるという大変痛ましい事故を契機にスタートした取り組み

でございます。

これまで、東京都と警視庁、東京都交通安全協会が連携して関係機関、団体の皆様のご協力をいただきながら、さまざまな取組みを推進してまいりました。

昨年の飲酒に起因する死亡事故は2件であり、一昨年と比較してマイナス7件と大幅に減少いたしました。

しかしながら、本年は4月上旬、世田谷区の環状七号線において、無免許運転の男性が飲酒の上歩行者をはね、そのまま逃走するという死亡ひき逃げ事件が発生する等、未だ根絶には至っておりません。

このような悪質危険な飲酒運転を根絶するためには、ドライバーに対する取締り強化や安全教育だけでなく、お酒の販売店やお酒を提供する側から、飲酒運転をさせない、許さないという社会環境を醸成していくことが極めて重要であります。

都は、世界一の交通安全都市を目指して、警視庁を初めとする関係機関、団体の皆様と連携しながら、飲酒運転根絶をはじめとした交通安全対策の充実強化に努めてまいります。

結びに、本キャンペーンが効果的に展開され、社会全体に飲酒運転根絶の機運がさらに高まりますよう、引き続き皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

○事務局 ありがとうございます。

3. 都内飲酒関与事故の発生状況について

○事務局 続きまして、都内飲酒関与事故の発生状況について、警視庁交通部交通総務課川嶋管理官様、よろしくお願いいたします。

○川嶋警視庁交通部交通総務課管理官 ただいまご紹介いただきました警視庁交通部交通総務課交通安全担当官の川嶋でございます。

本日、皆様お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私からは、資料に基づきまして都内の飲酒関与事故の発生状況について、ここ5年ぐらいの経過を見ながら、皆様に現状を知っていただきたいと思います。

まず、画面共有してございます1番、5年間の推移でございます。

これは、棒グラフを見るとほとんど変わってないように見えるんですが、もう少ししっかり伸ばしたグラフにしたほうが見やすいのかもしれない。令和1年、2年、3年と徐々に減ってきている傾向が見えたんですが、一昨年の令和4年、そして去年、令和5年と、今度は逆に飲酒事故が増えております。

また、先ほどありましたが、今年の4月末現在でも、去年よりも多い数字になっております。ということで、飲酒運転事故は減るどころか増えていると、根絶どころかまたぶり返しているといったことがございます。

この辺の分析につきましては、コロナ禍がある程度収束して社会経済状況がよいほうに回ってきているといったことで、飲酒の機会ですとかいったことも増えているのかなといったところがあるかと思います。

今一度、私どもは一致団結して飲酒運転事故の根絶に向けた機運を盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次、2番目、月別とありますが、こちらは年間を通じて最も飲酒事故の発生が多いのは、見てご覧のとおり12月です。その前の11月ですとか、年末の忘年会シーズンが最も事故が多く発生しているというのはあります。

ただし、7月というのは3番目、ほぼ2番目ぐらいです。11月と同じぐらい多くて、その前の6月と後ろの8月が少ないのに比べると有意に多いというのは、この5年間の統計からも分かります。

ということで、東京都は独自に7月にこういったキャンペーンを行うということになりました。

やり出すきっかけにつきましては、先ほどありましたが、平成18年の福岡市職員による「海の中道大橋」の痛ましい事故ということで、そこから全国的に気運が盛り上がっております。

でも、大きい事故というのはほかにもありまして、皆さんも記憶にもしかしたら彼方になっているかもしれないのですが、平成11年に東京都内でも東名高速で、親子4人が乗る乗用車に飲酒運転のトラックが突っ込んで幼い兄弟2人が亡くなっているといったこともありました。

厳罰化ですとか取締りも行っていますが、一人一人がこういった悲惨な事故を起こ

さないといったことを、再度思い出して、風化させることなくキャンペーンを行っていく必要があるのかなと思っております。

また、令和3年には、こちらは記憶に新しいかと思いますが、栃木県で飲酒のトラックが小学生児童の列に突っ込んで5人が死傷しているといった事故も起きているところがございます。

それでは、3番目になりますが、曜日別ということで出ていますが、これは週末です。

金曜日から土曜日にかけてと日を跨ぎますので、金曜日から増え出して土曜日が多い、土曜日から日曜日にかけても多いということで、週末ということで顕著に表れております。

次のページ、4番。当事者別の発生状況ということです。

これは圧倒的に乗用車が多いです。走っている車も乗用車が多いのですが、大きな事故で非常に社会的な反響が大きいのは貨物車による、トラックといったものがありますし、実際に貨物車による飲酒事故も多いんだよというのが見て取れるかなと思います。

次、5番になります。これは年代別ですが、酒を飲める年代以降になりますと、どの年代においても発生している。本当は法律上飲めない20歳未満というのはあり得ない話かなと思うんですが、現実には発生しているという状況もあります。

とりわけここで20歳代が非常に多いというのは懸念でありまして、若い人たちが安易にお酒を飲んで運転してしまうといったことが起きているというのが現実です。

先ほど私がお話ししたような、平成11年、平成18年、そして令和3年に起きたそのような社会的耳目を集めるような、法律を変えるような、そういった事故が起きているということを、もしかしたら若い人たちが余りよく知らないのではないかなといったようなこともあります。

ですので、過去の大きな事故で一度そういったことを起こしてしまうと、取返しのつかない人生になってしまうと、若い人たちが、その後の人生を棒に振らないようにといったような啓発も、ある程度必要なのかなと、このグラフを見て、私見ではありますが、思うところがございます。

次に、6番、道路別の発生状況といったことです。

これは区市町村道ということで、意外とやはり裏道といいですか、お酒を飲んでやましいのかどうか分からないですが、そういったところに入り込んでいって、もしくは自宅近くになってある程度ホッと安堵してなのか分からないですが、そういったところで発生しているのが多いというのが分かります。

次、7番目になります。これは時間帯別です。夜、特に22時以降に一気に増え始めて、お酒が回り出して、飲む時間帯というのは6時、7時ぐらいから飲み始めると大体そのぐらいで飲み終わって、このぐらいだったら大丈夫だろうとか、

もしくは少し休んでからだったら大丈夫だろうというような、仮眠を取ってみたいな、駐車場に停めてある車で1時間、2時間休んで乗り出して、0時、2時、4時とかいった時間に事故を起こす。抜けきっていないですね。そんな簡単に酒は抜けるわけではないです。そういったこともしっかり啓蒙していく必要があると思います。

また、昼間からも全く起きていないというわけではないんですね。お昼の時間帯にちょっと控えめですとか、前の日に飲み過ぎて2日酔い状態ですとか、そういったこともありますので。

中にはアルコール依存症ですとかいったこともあるのかもしれませんが。そこはまた医療関係者の方とかの知見もいただいて、深く掘り下げていくようなこともあろうかと思いますが、そういったことも含めていろいろな切り口から飲酒運転の防止対策を取っていく必要があろうかと思います。

最後に、区市町村の状況ということで、去年1年間を出してみました。

こちらは大きい区ですとか市が車の走行台数も多いでしょうし、人も多いしということで、右のグラフでどんどん伸びていますが、よくよく見てみれば、飲酒事故が発生していないような地域はないということです。

まだまだ分かってはいながら、人ごとといいますか、自分が飲んで事故を起こすはずはないですとか、今まで成功体験といいますか、少しぐらい飲んで乗っていて、そのようなことになったことはないし、自分は酒が強いんだ、みたいな勘違いをして、何の根拠もなく乗っているような状況が見受けられるのかなということが見てとれますので、ぜひ皆様のご協力をいただきたいと思います。

簡単ではございますが、私からの説明とさせていただきます。ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございました。

4. 議 事

令和6年飲酒運転させないTOKYO

キャンペーン実施要領（案）について

○事務局 続きまして、「令和6年飲酒運転させない東京キャンペーン実施要領（案）について」、都民安全推進部交通安全対策担当課長の野口よりご説明申し上げます。

○野口都民安全推進部交通安全対策担当課長 東京都で交通安全対策担当課長をしております野口と申します。本年の2月から警視庁から派遣されているものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日ご出席の皆様には、平素から多大なるご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。また、先月行われました春の全国交通安全運動におきましても、多大なるお力添えをいただきまして、ありがとうございました。この場をお借りしまして御礼申し上げます。

先ほどからもお話があったとおり、本年4月において都内においても飲酒をした上で死亡ひき逃げ事故があるなど、未だに飲酒運転の根絶というのはほど遠いのが現状でございます。

そこで、今回も7月1日からの本キャンペーンを通じて、本日ご出席の皆様方と連携をして、飲酒運転根絶の機運を盛り上げていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いできればと思います。

それでは、私のほうから本キャンペーンの実施要領についてご説明をさせていただきます。

お手元に今映っているこの実施要領についてご覧いただければと思いますが、目的についてはこちらに記載のとおりとなります。

期間につきましては、7月の1日月曜日から7日、日曜日までの7日間となります。

これから暑くなる時期でございますので、飲酒をする機会というのは非常に増えることが予想されるところでございます。

先ほど飲酒して検挙される人というのは、ほとんどがいけないことというのは分かっているけれども、すぐそこだからとか、自分勝手な理由をつけて車を運転しているという状況になります。

その飲酒運転を防止するためというのは、運転手の方の意識改革はもちろんですが、地域、職域ぐるみで飲酒運転というのは絶対だめだよという意識を醸成していくということが、最も大事なことであって、そこを皆様のお力をお借りして飲酒運転の根絶について更なる定着を図っていきたいと考えております。

主な取組みについてご覧ください。

はじめに、一番上にある1は、飲食店の来客等に対する取組みについてでございます。

こちらは東京都で作成している飲酒運転の根絶ステッカーというのがございますので、もし来店したお客様の目につく場所にぜひお貼りいただければ非常にありがたいかなというところでございます。

こちらのステッカーについてはまだ豊富に在庫もございますので、ぜひご希望があればご連絡いただければというところでございます。

丸の2つ目、「飲酒運転させない東京キャンペーン実施中」のステッカーというものです。東京都のホームページのほうからダウンロードが可能ですので、ご活用いただければと思います。

丸の3つ目です。東京都のホームページに飲酒運転させないマニュアルの活用についてということでございますが、こちらはお酒を飲んでいるお客さんの中とかには、ちょっと休めばお酒は抜けるだろうというように考えるドライバーの方というのもまだまだ多くいると思います。

そういったところで、ホームページに載っているマニュアルを参考にさせていただいて、お店のほうから「きょうは車で来ていないですね」とか、また、メニュー表に、「お酒を飲んだら代行運転を手配しましょう」というような言葉を記載していただいて、お酒を飲んで運転することを躊躇する気持ちとか、別の選択肢を考えるといった

機会をぜひ与えていただければというところでございます。

飲酒運転というのは運転した人だけではなくて、酒類の提供罪というのがありまして、飲酒運転をする恐れがある人にお酒を提供するということについても罰則があるというところでございます。

アルコールを提供する業種の方も数多くご参加いただいていると思いますが、仮に車を運転するということを知っていながらお酒を提供してしまうと、場合によってはアルコールを提供した状況などが問題になる場合もございます。

皆様方には傘下の会員の方がこういった飲酒の周辺者として罪に問われることのないように、ぜひ情報提供をお願いできればというところでございます。

先ほどから申しているとおり、飲酒運転の防止のマニュアルというのは、東京都のホームページに「飲酒店用」とあとは「駐車場用」というふうに２種類アップしてございますので、ぜひご活用いただければと思います。

次に、２の職域（職場）に対する取組というところでございます。

社員の方が飲酒運転で逮捕されたり事故起こすということになると、その本人だけでなく、会社としても社会的な信用を失われるということがございます。

現在も一定の車両台数を保有している会社では、点呼時にアルコールチェック等はしていただいていると思いますが、ぜひ今後も会社で講習会を開催したり、飲酒運転の防止を含めた交通ルールの意識をぜひ向上していただいて、また、それを社内報等でどんどん広げていただくなど、社員の方に飲酒運転をしないという意識付けをぜひ図っていただきたいと思います。

東京都でも飲酒に関するDVDの貸出しが２種類ほどございまして、飲酒をしない企業の実践とかが、お酒を飲んだ場合の代償のDVDというのをお貸出しを行っておりますので、ぜひご連絡いただければ、お貸出しが可能ですので、ご活用いただければと思います。

次に、３の家庭や地域に対する取組みというところでございます。

飲酒運転をすると事故等を起こすと、被害者だけでなくその家族も不幸にするだけではなく、ドライバー側としても非常に高額な賠償請求や勤務先を解雇されるというような、非常に多大な不利益も当然こうむるわけでございます。

今回、ご家庭等で、もし飲酒に関するテレビの報道があった場合には、「絶対にお酒を飲んで運転しちゃダメだよ」というようなことを話題にするなど、ぜひご家庭でもそういったお話をする機会を設けていただきたいと思います。

次に、下に進みまして実施要領でございます。

共通項目としては、先ほどお話ししましたステッカーの掲示やホームページ等をご活用いただければというところでございます。

東京都といたしましては、イベントの開催のほか、街頭ビジョン等で警視庁さんが作成した飲酒運転撲滅を訴えかける映像を放送するというようなところで、都民の方々に飲酒根絶を訴えかけていきたいと思っています。

こちらについては以上でございますが、次に、飲酒運転させない東京キャンペーンのイベントの実施要領についてご説明をいたします。

今度7月1日午後2時からですが、羽田空港の第1ターミナル2階において、飲酒運転させないキャンペーンで、キックオフイベントというのを今考えているところでございます。

ゲストについてはタレントのLiLiCoさんにご出席いただきまして、交通安全教室や啓発品の配布等を通じて、飲酒運転撲滅を図ればというところでございます。

現在のところ6月19日にイベントの報道発表を予定しておるところでございますが、既にイベント参加の希望の回答をいただいているところでございますが、もしまだ出席が可能というような幹事の皆様等がおられましたら、メールにてお申し込みいただければと思います。

最後になりますが、飲酒運転の根絶というのは、例年秋の安全運動の重点目標にもなっておりますし、交通事故を減少させていく上でも決して欠かせることのない重要な取り組みとなっております。

都といたしましては、飲酒運転防止対策をはじめ、各種対策に取り組んでまいりますので、引き続き皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

実施要領等の説明については以上になります。

5. 質 疑

○事務局 ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。ご意見がある方は、画面上の手を上げるボタンを押してご発言をお願いいたします。

それでは、ご発言がないようですので、令和6年飲酒運転させない東京キャンペーンの実施要領（案）につきまして、ご承認いただけたものとさせていただきます。ありがとうございました。

6. 閉 会

○事務局 以上で、議事を終了させていただきます。

本日は、お忙しいところオンライン会議にご参加いただきましてありがとうございます。皆様、順次退室ボタンを押して退室をお願いいたします。本日はありがとうございました。

午後2時24分 閉会